

平成30年度 とまり樹はうす 事業計画書

1 はじめに

開設後2年目の平成29年度は、利用率が向上し、事業経営及び支援内容の充実も図られ、概ね安定した運営が行えた。また、初年度と比較すると、緊急対応の支援が増加し、セーフティネット機能が少しずつ充実しつつある。しかし、365日の支援体制の整備は不十分と言わざるを得ない。29年度の利用率は平日の96%と比較し、職員の不足が原因となり土日休日は50%程度にとどまった。職員の確保により、土日休日を含めた緊急時の対応強化は30年度も引き続き重要な課題である。

一方、本事業のもう一つの重要な目的である将来の自立に向けた体験利用については、29年度実績は28年度と比較して減少する結果となった。緊急の受け入れが増加することはその分体験利用が減少することとなり、当然の結果といえるが、将来の緊急事態の予防策として体験利用も重要な意味をもつ。緊急利用とのバランスを見ながら、定期的な利用を継続する必要がある。また、29年度1月末時点で3名の待機者があり、利用機会の保障の公平性と定期利用の保障のバランスも課題である。現在は登録者数の限定という形をとっているが、待機者の解消方法について検討を進める必要がある。

本事業の社会的な役割について述べてきたが、本人また家族が安心して利用できる事業であることが前提となる。そのためには安全やエンパワメントを考慮した支援の質の向上に引き続き取り組むたい。

2 事業概要

- 1) 施設名 とまり樹はうす
- 2) 事業種別 短期入所事業（グループホーム併設型）
- 3) 所在地 東京都小平市花小金井南町1-26-28
- 4) 運営主体 社会福祉法人 未来
- 5) 利用定員 2名
- 6) 利用契約者数 63名
- 7) 法人認可年月日 平成14年12月13日
- 8) 事業開始年月日 平成28年4月1日
- 9) 職員 管理者 1名
生活支援員 19名（常勤換算1.0）

- 3 基本理念 一人ひとりの自己実現の支援
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
安心と希望のもてる生活

4 基本方針

- 1) 一時的な生活支援
家族または介護者が何らかの理由（冠婚葬祭、病気、事故、休養、その他の理由）により、一時的に自宅で支援することが困難な場合に、日常生活に必要な支援を行う。
- 2) 生活体験としての支援
生活体験の幅を広げ、より豊かな生活を支援する。

5 実施事業（活動内容）

- 1) 居室の提供
- 2) 食事の提供

- 3) 洗濯、掃除等の生活支援
- 4) 健康管理
- 5) 日中活動先（福祉サービス及び職場等）、関係機関との連絡、調整
- 6) 入浴等生活行為の支援
- 7) その他日常生活に必要な支援

6 日 課

5時00分～	7時30分	起床
7時30分～	9時30分	通所事業所、会社へ出勤
16時00分～	17時00分	利用開始
16時00分～	20時00分	入浴
18時00分～	19時00分	夕食
20時00分～	22時00分	就寝

7 重点課題・目標

1) 活動

(1) 緊急対応の支援を行い、セーフティネット機能を強化する

- ① 土日祝休日の支援体制を整備する
現在の8名体制から4名増の12名体制とする。
- ② グループホーム職員のバックアップ体制により、重層的な支援を行う

(2) 体験利用者の支援内容を充実する

- ① 63名に登録者を限定し、最低2か月に1回の利用を保障する。
- ② 一人ひとりの生活全般の状況、また、将来の生活に向けた長期的なニーズや課題の把握を行い、それを含めた支援計画の策定をおこなう。

(3) 利用者が安心して利用できる環境をつくる

- ① 利用前に本人、家族から状況や要望の聴取を行うことで円滑な支援を実施する。
- ② 利用後に利用時の様子を報告し、意見や感想を聴取することで支援の評価をおこなうとともに、次回の支援に役立てる。
- ③ 一人ひとりの情報を正確に記録し、また、申し送りを徹底することで、支援計画に基づいた支援の統一を図る。
- ④ アセスメント情報、支援経過の記録や申し送りによって、確実な情報を職員間で共有する。

(4) 待機者の解消について検討する

現在、登録制により利用者数を63名に限定しており、待機者は3名となっている。緊急支援および体験利用者の利用頻度を確認しながら、待機者の利用について検討する。

2) 人材育成

(1) コーディネートの担当職員

到達目標

- ・全職員の業務スキルを把握し、個々に応じた助言、指導を行う力を身につける。
- ・全職員に支援方針を明確に周知し、方針に基づいた支援の実行を徹底させる。
- ・課題を発見し、具体的な改善策を提案する力を身につける。
- ・多角的な視点による、適切な判断基準を身につける。

(2) 生活支援員

到達目標

- ① 職員の情報共有を徹底し、一貫性のある支援を行う。
 - ・ケース記録を不備なく正確に記録できるようにする。
 - ・ケース記録の確認を習慣化し、申し送り事項を遵守する。
- ② 事故防止を徹底する
 - ・服薬管理方法等のマニュアルを遵守し、誤薬等の事故を防止する。

3) 経営管理

- (1) 単独型事業所の運営費を試算するとともに職員配置やその他運営上の仕組みについて比較検討し、適切な事業を選択する。(現在はグループホームの併設型短期入所事業として指定を受けている)

〈具体的な取り組み〉

- ・東京都福祉保健局から情報を得ながら、詳細について調査し単独型事業の仕組みを学ぶ。
 - ・グループホームの運営費を含めた試算を行う。
 - ・運営費以外の利便性や効果など、運営上のメリット、デメリットについて、単独型事業所を訪問するなどし、話を伺う。
 - ・30年度末までに、調査結果をまとめ法人に報告する。
- (2) 月次試算を正確に行い、計画的に予算を執行する。
 - (3) 介護給付費収入の安定確保のため、利用率を増加する。
 - ・目標利用率： 平日100%、休日80% (前年度：平日96%、休日50%)

・介護給付費収入	540万	(前年度 500万)	
・都加算収入	225万	(前年度 210万)	
	765万	(前年度 710万)	差額55万

8 夜間等緊急時の対応

夜間等支援者が少ない状況下で緊急的に支援が必要となった場合は、併設しているホームの職員の緊急時連絡網により支援態勢の確保を行う。

9 環境の整備

施設内外の美化と利用者周辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努める。

10 健康管理

関係事業所や家族との連携を密にし、健康状態の把握に努める。

11 防災計画

管理者の指揮のもとに、併設のグループホームとともに非常災害訓練を年2回実施する。

総指揮 管理者
連絡担当 生活支援員
救助担当 生活支援員

12 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。